

東京大学「UTokyo Compass 債」
サステナビリティボンド・フレームワーク

2024 年 11 月 19 日

I. はじめに

1. 東京大学憲章について

国立大学法人東京大学（以下、「東京大学」）は、1877 年に国内最初の大学として創立され、日本の近代国家建設の歩みに貢献しつつ学術を先導してきた。2003 年には、自律的環境下での裁量拡大が図られた法人化を見据え、東京大学憲章を制定し、「世界の公共性に奉仕する大学」を目指すことを決意した。

東京大学は、東京大学憲章において、学術の基本目標について、学問の自由に基づき、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究を維持・発展させることと定めた。同時に、研究が社会に及ぼす影響を深く自覚し、社会のダイナミズムに対応して広く社会との連携を確保し、人類の発展に貢献することに努めるとした。東京大学は、創立以来の学問的蓄積を教育によって社会に還元するとともに、国際的に教育・研究を展開し、世界と交流していく。

大学運営に当たっては、国民から付託された資源を、計画的かつ適切に活用することによって、世界最高水準の教育・研究を維持・発展させ、その成果を社会へ還元すること、公正で透明な意思決定による財務計画の下で、教育・研究環境ならびに学術情報および医療提供の体制の整備を図ることを基本目標としている。そのために必要な基盤的経費および施設整備の維持拡充を可能とする経費を、適正に管理し、かつ最大限有効に活用するとともに、大学の本来の使命に背馳しない限りにおいて、特定の教育・研究上の必要に応じて、国、公共団体、民間企業および個人からの外部資金を積極的に受け入れていく。

2. UTokyo Compass について

UTokyo Compass「多様性の海へ：対話が創造する未来」は、2021 年 9 月 30 日に藤井総長のもとで公表され、2024 年 5 月 31 日には増補と改訂の決意表明として、UTokyo Compass 2.0 へと改訂された、「東京大学ならではの創造的な挑戦の航路」を指ししめす基本方針である。

東京大学が学知を生みだし、つなぎ、深める拠点として、問いを立てる基礎力をはぐくみ、卓越性と包摂性の実現を目指すことを基本理念として、「知をきわめる」「人をはぐくむ」「場をつくる」という多元的な 3 つの視点（Perspective）と「自律的で創造的な経営力の確立」の観点から 20 の目標とそれらに関連付けられた行動計画を定めている。

改訂においては、人類社会が直面する地球規模の課題を解決するための学知・方法知の中心に「デザイン」ということばを据えている。これは、課題を見つめ、役立つ考え方を探り出し、関係する人びとと対話しながら、その解決に向けた道筋を工夫していくというプロセスを創出することである。

東京大学は、自律的かつ公共的存在として社会そして世界の中で担うべき使命と、その研究・教育の営みがもたらす効果と影響とを深く自覚し、多様性にかかれた対話を通じてあるべき未来像を社会とともに創り上げていく。

詳細は下記のホームページを参照

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/utokyo-compass.html>

3. 東京大学環境理念・環境基本方針について

【東京大学環境理念】

21世紀に入り、社会はこれまでの大量生産、大量消費、大量廃棄による資源の浪費型から持続的に発展可能な循環型へ変革することが一層強く求められている。この大きな流れと東京大学憲章をふまえ、東京大学は、世界をリードする大学として、蓄積された知と世界的視野を持ち社会からの要請に応え得る人材を育成するとともに、学外との積極的な連携により循環型社会の形成に貢献することによって、国民と社会から付託された資源による教育・研究成果を社会に還元する。われわれは東京大学の環境保全活動や環境改善研究活動の全容を公開し、環境配慮型キャンパスの構築を目指す。さらに「開かれた大学」として社会の評価にさらすことで積極的に自らを変革し、世界における環境改善に関する学術、知及び文化の創造・交流、そして社会の持続的な発展に貢献することを弛まず追求する。これらの実現のために、われわれは、東京大学環境基本方針に沿った活動を継続的に行う。

【東京大学環境基本方針】

（教育及び研究）

1. 東京大学は、総合大学としての特性を活かした教育活動と研究活動を融合し、環境に関する科学・技術の進歩に貢献し、環境に配慮した文化の発展に寄与する。

（大学の社会責任）

2. 東京大学のすべての構成員が、大学運営に対して適用される環境関係法令と大学で定めた基準を遵守し、研究活動による環境汚染の予防に努める。

（環境負荷の低減）

3. 東京大学は、大学運営と教育研究活動から発生する環境負荷の低減と省資源・省エネルギーを図り、国民と社会から付託された資源を最も有効に活用し活動の持続性と向上を追求する。

（地球社会の持続的発展）

4. 東京大学は、大学の枠や国境を越えて他大学や内外の研究機関との連携による研究に積極的に取り組み、地球社会の持続的発展に貢献する。

(地域の環境保全)

5. 東京大学は、地域社会の一員として環境に配慮した大学運営を図り、地域の環境保全に貢献する。

(自己改善)

6. 東京大学は、環境方針を達成するための環境目的及び環境目標を設定して環境保全活動を展開し、これを継続的に省みて見直し改善を図る。

(情報公開)

7. 東京大学は、環境に影響を与える活動を自ら点検し、環境情報を学内外に公開する。

4. UTokyo Climate Action について

東京大学は、基本方針である UTokyo Compass における主要課題として、地球規模の環境危機に対応するため、「カーボンニュートラル」「ネイチャーポジティブ」「サーキュラーエコノミー」を取組の柱とするグリーントランスフォーメーション（GX）を推進している。

GX 推進の一環として、東京大学は、国連気候変動枠組条約が展開する「Race to Zero」キャンペーンに 2021 年 10 月に参加した。これを受けて 2022 年 10 月に公表された UTokyo Climate Action 初版（UTokyo CA 初版）においては、2050 年までにカーボンニュートラルを達成するための中間目標として、Scope 1、2 における大学の CO2 排出量に対 2013 年度比で 2030 年までに 50%、2040 年までに 75 %削減するという目標を設定するとともに、この目標達成のために必要となる制度や政策を明確にした。また、東京大学のエネルギー消費以外の事業活動に関連した間接的排出である Scope 3 についても初めて排出量算定を試みるとともに、中長期の目標値を設定した。

UTokyo Climate Action 2023 においては、最新の算定結果データに基づき、UTokyo CA 初版で設定した目標に対する進捗状況を分析し、目標達成に向けた今後の施策をより明確、具体的に示すことを試みている。

また、UTokyo Climate Action は、自らの事業に起因する GHG 排出量の削減だけでなく、社会全体のカーボンニュートラル達成に研究や教育を通じて貢献することも含んでいる。

なお、UTokyo Climate Action は、2050 年のカーボンニュートラルへ向けたアプローチ及び、GHG 排出量削減目標を達成することを支援する「削減行動」を示すものであり、毎年の進捗レビューと施策の見直しを行っていく。

詳細は下記のホームページを参照

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/gx/about.html>

II. サステナビリティボンド・フレームワーク

東京大学は、学術研究インフラであるキャンパス等の改修・更新、先端的な教育研究環境の整備および GX 推進に必要な資金をサステナビリティボンド等によって調達することを目的に、サステナビリティボンド・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定した。資金充当プロジェクトの実施により、知識集約型社会への変革を担い、日本の高等教育・研究を一層牽引し、ひいてはその研究成果を広く社会に還元することおよびカーボンニュートラルの実現に貢献することを企図している。

本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）の定めるグリーンボンド原則（GBP）2021、ソーシャルボンド原則（SBP）2023 およびサステナビリティボンド・ガイドライン（SBG）2021 に加え、環境省の定めるグリーンボンドガイドライン 2024 年版、金融庁の定めるソーシャルボンドガイドライン 2021 年版に適合しており、以下の 4 つの柱について定めている。

なお、本フレームワークに基づき、本学は以下のいずれかの債券（以下、総称して「サステナビリティボンド等」という。）の発行ができるものとします。

- ソーシャルボンド：ソーシャル適格クライテリアのみを満たすプロジェクトに調達資金を充当する債券
- グリーンボンド：グリーン適格クライテリアのみを満たすプロジェクトに調達資金を充当する債券
- サステナビリティボンド：ソーシャル適格クライテリアを満たすプロジェクトおよびグリーン適格クライテリアを満たすプロジェクトに調達資金を充当する債券

1. 調達資金の使途

サステナビリティボンド等で調達した資金は、以下の適格クライテリアを満たす新規のプロジェクトに充当することを想定している。

なお、適格プロジェクト実施に際しては、環境及び社会への負の影響を特定し、必要に応じて緩和、管理を行う。

【ソーシャル適格クライテリア】

- 2024 年の「国立大学法人法施行令の一部を改正する政令」で新設された同施行令第八条第四号に該当するもの
- UTokyo Compass 推進会議で社会課題の解決を目指す事業として特定されたもの
（事業内容）UTokyo Compass に掲げる「自律的で創造的な大学モデルの構築」に必要な基盤設備の更新、「卓越した学知の構築」に必要な最先端研究施設設備整備は、教育・研究機能の向上を支え、真理の探究と知の創造を通じて世界の公共性に奉仕するものである。この中から特に、社会課題の解決に貢献する道筋を明確に説明できる事業を選定する。

なお、適格プロジェクトが社会的便益をもたらす対象となる人々は、東京大学の研究者及び学生に加え、東京大学が行う教育・研究の成果によって実現する社会課題の解決によって裨益する人々とする。

SBP におけるプロジェクト分類は、必要不可欠なサービスへのアクセスを想定している。

【グリーン適格クライテリア】

＜エネルギー効率・グリーンビルディング・再生可能エネルギー＞

- 2024 年の「国立大学法人法施行令の一部を改正する政令」で新設された同施行令第八条第四号に該当するもの

- UTokyo Compass 推進会議で特定されたもののうち、下記①～④のいずれかを満たすもの

- ①以下のいずれかの環境認証を取得もしくは取得予定の建物の建設・取得（付随する設備を含む）

- ◆ ZEB 認証における ZEB、Nearly ZEB、ZEB ready、ZEB Oriented
- ◆ CASBEE 建築（新築、既存、改修）、CASBEE 不動産：S ランク、A ランク
- ◆ BELS 認証：
 - 2016 年度基準：5 つ星
 - 2024 年度基準：6 つ星、5 つ星または 4 つ星（ただし、2016 年以前築の既存建物の新規取得は 5 つ星）
- ◆ DBJ Green Building 認証：5 つ星、4 つ星または 3 つ星
- ◆ LEED 認証（LEED BD+C の場合は v4 以降）：Platinum、Gold または Silver
- ◆ BREEAM 認証（New Construction の場合は v6 以降）：Outstanding、Excellent または Very Good

- ②再生可能エネルギーの利用拡大に向けた太陽光発電設備の導入

- ③エネルギー効率が 30%以上改善する高効率設備の導入・更新

- ④建物の省エネ率 30%以上を実現するためのセンシング・制御システムの導入・更新

（事業内容）「カーボンニュートラル」「ネイチャーポジティブ」「サーキュラーエコノミー」を取組の柱とする GX を推進する上で、明確な環境改善効果をもたらすプロジェクトを適格クライテリアに基づき選定する。

GBP におけるプロジェクト分類は、エネルギー効率、グリーンビルディング、再生可能エネルギーを想定している。

また、SDGs の以下の目標・ターゲットと整合的である。

【目標 4】

すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。

ターゲット 4.3

2030 年までに、すべての人々が男女の区別なく、手頃な価格で質の高い技術教育、職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。

ターゲット 4.7

2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

【目標 7】

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

ターゲット 7.2

2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3

2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

【目標 9】

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

ターゲット 9.5

2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。

【目標 11】

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。

ターゲット 11.3

2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.6

2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

【目標 13】

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。

ターゲット 13.1

すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

ターゲット 13.3

気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

さらに、2024 年より発行を予定している「UTokyo Compass 債」は、SDGs 全般への貢献を企図している。

2. 選定基準とプロセス

グリーンまたはソーシャル適格プロジェクトは、UTokyo Compass 推進会議にて候補プロジェクトを選定し、当該案について予算委員会、経営協議会で審議の後、運営方針会議で議決を行う。

対象プロジェクトの選定にあたっては、あらかじめ定めた適格クライテリアを満たしているか否かを確認する。

ソーシャル適格クライテリアに定める社会課題の解決を目指す事業については、以下の観点から特定する。

・充当対象となる施設・設備を使用して実施する教育・研究の推進が社会課題の解決に資するこ

と

- ・社会課題は客観的に認識されたものであること
- ・対象となる特定の人々に対して新たな社会的効果を生むこと
- ・社会的効果のレポーティングが可能であること

特に環境及び社会への負の影響について、以下の点に考慮して影響を緩和・管理する。

教育・研究施設設備の建設・改修工事等の実施に際しては、環境法令等を遵守し、必要に応じ環境への影響調査や周辺住民への十分な説明がなされていることを確認するとともに、その安全な実施に努め、労働者の安全管理について、施工業者に必要な配慮を求めることとする。

教育・研究活動の実施においては、教職員・学生・被験者等の個人データの管理や有害物質・廃棄物の管理等を徹底する。

また東京大学では、研究成果が社会にもたらす潜在的な影響を認識し、科学研究行動規範の策定や研究倫理教育を実施することで、教育・研究の進展に伴い発生し得るリスクに配慮する。

3. 資金管理

サステナビリティボンド等による調達資金は、東京大学の財務会計システムにより入出金管理を行う。入出金は対象部署の財務担当者がシステムに入力し、経理責任者が承認する体制である。また、サステナビリティボンド等による資金充当状況に係る帳簿は、財務会計システムより年に一回出力した上で永年保管の予定である。

東京大学においては、各部署における月次の財務状況を経理責任者から財務部長に報告している。また、サステナビリティボンド等の入出金を含む財務状況全般について、年に一度、監査法人による会計監査を受けることとなっている。

サステナビリティボンド等による調達資金の未充当金は、現金または現金等価物にて管理・運用する予定である。サステナビリティボンド等の充当対象施設が火災等災害により滅失した場合は、保険金により当該設備を復旧の予定である。

4. レポーティング

東京大学は、以下のレポーティングを実施する。

(1) 資金の充当状況に係るレポーティング

サステナビリティボンド等により調達した資金の充当状況について、以下を開示予定である。

- ① 充当したプロジェクトのリスト
- ② 充当金額
- ③ 未充当残高（償還までの間に資金充当対象設備を売却し再充当の必要がある場合を

含む)

資金充当状況については、東京大学のウェブサイトにて資金充当完了まで年次で投資家等へ開示予定である。

また、充当状況に大きな変化があった場合は適時開示する。

(2) インパクト・レポーティング

東京大学は、サステナビリティボンド等により実現する事業のインパクトを測定する重要指標 (Key Performance Indicators) として、以下の項目を特定した。

【ソーシャルプロジェクト】

＜アウトプット指標＞

- ・対象となるプロジェクトにおいて取得した土地、設置・整備した施設、設置した設備
- ・ソーシャルプロジェクトに関与する研究者数及び学生数

＜アウトカム指標＞

- ・ソーシャルプロジェクトに係る学術論文数
- ・教育・研究を通じた社会的成果の事例
- ・ソーシャルプロジェクトによって捻出した研究時間

＜インパクト（定性目標）＞

- ・知識集約型社会及び SDGs への貢献

【グリーンプロジェクト】

＜エネルギー効率（建物）・グリーンビルディング＞

- ・環境認証等の取得状況
- ・CO2 排出削減量

＜再生可能エネルギー＞

- ・太陽光発電設備における発電容量
- ・CO2 排出削減量

＜エネルギー効率（設備）＞

- ・エネルギー使用量の削減量
- ・CO2 排出削減量

上記指標を含むインパクト・レポーティングとして、東京大学は少なくとも資金充当完了まで事業報告書及びウェブサイトで、その研究活動内容等を年に一回公表する予定である。

以 上